

「こころの声をきこう～みて、きいて、感じて学ぶ～」開催要項

- 1 目的 子どもたち一人一人が、人間として調和のとれた成長を遂げることができる環境を創造していくために、生きる力の礎ともいえるべき、生命を尊重する心、他者への思いやりや社会性、倫理観や正義感、美しいものや自然に感動する心等の豊かな人間性の育成を目指し、心の教育の充実を図る。
また、地域住民の人権意識の向上を図るとともに広く取組を周知し、地域の教育力の向上に資する。
- 2 主催 北海道心の教育推進会議（北海道、北海道警察本部、北海道教育委員会）
- 3 共催 おびひろ動物園
- 4 主管 十勝教育局
- 5 期日 令和7年10月26日（日）10:40～14:30（昼休憩 12:00～13:00を含む）
- 6 会場 おびひろ動物園内 動物園センター他（北海道帯広市緑ヶ丘2）
- 7 参加対象 十勝管内に居住する小学校4年生～6年生のうち、
以下のいずれかに該当する児童（申込先着順 最大20名）
 - ・動物や動物園に興味、関心がある
 - ・心の教育や人権に興味、関心がある
 - ・体験活動に興味、関心がある



※本事業は、動物との触れ合いを含むため、安全上の理由により年齢と参加人数に制限を設けています。

※参加に関して配慮が必要な方は、右記の二次元コードから配慮事項について御確認いただけます。記載内容以外のことや詳細等御不明な点は御手数ですが、下記お問合せ先まで御相談ください。



8 日程

10:40	10:50	11:00	12:00	13:00	13:30	14:10	14:20	14:30
受付	開会 説明	園内巡り「動物たちの こころの声をきこう」	休憩 昼食	講演 「動物のこころ」	触れ合い 体験	交流 (意見表明)	閉会	
【留意事項】 ・参加する児童の入園や体験は無料ですが、付き添いで保護者の方等が入園される際は人数分の入園料（大人1名420円、65歳以上の方1名210円、高校生210円、中学生以下は無料）を御負担いただきます。 ・昼食は持参するか、園内で購入することもできます。食事、休憩は動物園センター研修室を利用できます。 ・触れ合い体験では、小動物に触ります。アレルギー等をお持ちの方、動物が苦手な方は、参加について御注意ください。								

9 内容（進行：十勝教育局教育支援課社会教育指導班）

- 開 会 ・令和7年度法務省人権啓発活動地方委託事業 北海道心の教育推進フォーラム
について説明します。
- 園 内 巡 り「動物たちのこころの声をきこう」
 - ・園内の動物の「こころ」を考えながら観察をします。
- 講 演 「動物のこころ」講師：おびひろ動物園飼育展示係 主任補 西田 美緒 氏
 - ・動物の生態や暮らし、行動から読み取る動物の気持ち、動物と人の関わり等のお話から、「こころ」について考えます。
- 触れ合い体験 講師：おびひろ動物園飼育展示係 主任 片桐 奈月 氏
主任補 西田 美緒 氏
 - ・動物も人も、嬉しい、楽しい、幸せな「こころ」になるよう触れあいます。
(動物はモルモットを予定しています)
- 交流（意見表明）・それぞれが感じた「こころ」について、感想等を交流します。
- 閉 会 ・こどもの「こころ」を守る「こどもの権利条約」を紹介します。

10 申込方法

右の二次元コード、もしくは下記の URL からお申込みください。

<https://www.harp.lg.jp/WWUk1ZQU>

※お申込み後、数日経っても申込確認メールが届かない場合は、連絡願います。

※二次元コードが読み込めない場合は、お手数ですが下記の連絡先まで
電話かメールでお問合せください。



11 申込締切

令和 7 年 10 月 3 日（金）（申込人数に達した場合は締切前に受付を停止します）

12 その他

- (1) 本事業で撮影した写真については、道教委HPや報道等で活用させていただくことがありますので、掲載を希望されない方は予めお申し出ください。写真は公用のスマートフォンもしくはカメラで撮影し、使用後はデータを削除します。
- (2) 個人情報 は事業運営のみに使用します。
- (3) 駐車場は台数に限りがありますので、公共交通機関の利用も御検討ください。

お問合せ先

十勝教育局教育支援課社会教育指導班 皆川、福原

・電話 0155-26-9243（直通）

・メール fukuhara.natsumi@pref.hokkaido.lg.jp



ひとりで悩まずにご相談ください

Don't worry alone. Consult with us first.



こどもの人権 SOS ミニレターとは



悩んでいたたり困っていることを、力になってくれる
人が読んで、必ず返事をくれる手紙です。どんな
ことでもいいので、相談したいことを書いて送って
ください。友達が困っているときも相談してくださ
い。

SOSミニレターの他に、「電話」、「LINE」（チャット）、「メール」で相談することもできるよ。

電話で相談
こどもの人権 110番 0120-007-110
(受付時間) 平日 午前8:30～午後5:15

LINEで相談
LINEじんけん相談
こちらから友だちを追加してね
(受付時間) 平日 午前8:30～午後5:15

学校のタブレット(1人1台確保)で相談
こどもの人権 SOSチャット
こちらからアクセスできるよ
(受付時間) 平日 午前8:30～午後5:15

メールで相談
24時間受付
こどもの人権 SOS=eメール
こちらからでもアクセスできるよ

こどもの人権 110番とは

友達から「いじめ」にあって学校に行きたくない、
家の人にいやなことをされるなど、先生や親には
話しにくいけど、このままではどうしていいか分か
らない、誰も気づいてくれない……。このような悩み
があったら、迷わず電話してください。

悩みがあったら相談してね!

秘密は守るよ!

電話で相談
こどもの人権 110番
0120-007-110
(受付時間) 月曜日～金曜日 午前8:30～午後5:15

LINEで相談
LINEじんけん相談
こちらから友だちを追加してね!

SOSミニレターで相談
SOSミニレターでも相談できますよ!
早くほしい人は
0120-007-110 と連絡してね!

メールで相談
インターネットでも相談を付けているよ!
こどもの人権 SOSチャット
こちらからアクセスできるよ

法務省人権擁護局・全国人権擁護委員連合会